

116号

曹青
通信

水



第五十七回みちのく緑蔭禅のつどい



『緑蔭禅を終えて』

研修部副部長 伊藤 裕磨

令和五年七月二十日（木）第五十七回、みちのく緑蔭禅のつどいが奥州市永沢 正法寺様に於いて開催されました。

昨今の世情を鑑み、今年も参禅者の受け入れや宿泊、法要は行わず、岩曹青会員のみでの参禅会という形で行われました。今年も正法寺様のご配慮のもと、法堂を会場としてお借りし、参加会員の皆様と参禅修行いたしました。

私は今回の緑蔭禅で、直堂を勤めさせていただきました。時折、法堂を吹き抜ける風が心地よく、蟬や鳥の鳴き声、普段は聞こえてこないような自然の音が鮮明に聞こえ、時間の経過を感じないほどの静寂な空間が広がっていました。法堂にて皆様が静かに呼吸を整え、ただひたすらに坐る姿には一体感があり感銘を受けました。

坐禅の時間が進むにつれて、坐っている皆様の表情や姿勢に微妙な変化が見られるように思いました。初めは落ち着いてリラックスして坐っているように見えていた方は、次第に真剣な表情へ変わっていき、集中しているように見えた方はさらに姿勢を意識し集中を増やしているように見えました。自ら合掌をし、警策をいただいていた方もおり、皆様がそれぞれの坐禅に熱心に向かっていることが伝わってきました。

今回の緑蔭禅も、色々と学ぶことができたとても良い時間でした。この緑蔭禅がまたコロナ禍以前のようになり一般の参禅者を集めて開催ができるようになった時は、参禅者の皆様へ坐禅とはどのようなものなのかをしっかりと伝え、坐禅を通じて感じる様々な感覚を日常生活にも活かしていただけたらと思います。

大雨災害ボランティア

於 岩泉町 宗得寺



・宗得寺 本堂裏での土砂の運搬・撤去作業。



・令和五年八月二十四日(木)、岩泉町 宗得寺様に於いて大雨災害ボランティア活動が行われました。
岩手県内では八月中旬頃、連日にわたり局地的豪雨が断続的に続き、岩泉町小本地区では降水量が観測史上最大を記録しました。その為、道路に土砂が流入するなどの被害が発生し、同地区にある宗得寺様(第十一教区)では本堂及び庫裏が床下浸水、裏山から土砂が流入する被害が報告されました。
今回の大雨では局地的な狭い範囲での被害の発生ということもあり、行政の支援の有無も不透明の中、岩曹青からは十二名の会員が参加し、三十六度を超える炎天下の中、土砂の撤去運搬等、精力的な活動が行われました。
お盆明けの急遽のボランティア活動にも関わらず参加いただいた会員各位、また災害ボランティアでは食事の自己調達の基本ですが、飲み物や軽食を手配していただきました十一教区の皆様に、厚く御礼申し上げます。



・炎天下の中、汗だくになりながら作業する会員達。

第一回 教養セミナー 六国

講師 山田松香木店 安藤 祐二氏



・源氏香を楽しむ会員達。

・九月二十七日（水）、盛岡市久昌寺様に於いて、令和五年度第一回教養セミナーが開催されました。今回は、京都に本店を構える山田松香木店の安藤祐二氏を講師に迎え、お香について講義をしていただきました。前半では香木について生成過程や産地などを教えていただきました。

香木とは一般に、伽羅・沈香、白檀のことを指します。このほかにも花の茎・つぼみ・根などのように芳香成分を持つものがありますが、それらは香原料と呼び、香木とは分けられています。

沈香の中でも上質なものを伽羅と呼び、伽羅と沈香を総じて沈香と呼ばれています。これは、比重が大きく文字通り「水に沈む」ためにこのように呼ばれるそうです。

沈水香と白檀ではそのでき方にも違いがあり、沈水香は、ジンチヨウゲ科の木に傷がついた時にそこを守るために樹液が出てきて固まり、時が経ちその木が朽ちると、その樹液が溜った部分がバクテリアなどの働きによって変質して芳香成分になります。私たちが目にする沈水香のデコボコとした塊の周りには、元々普通の木の繊維質がついており、その部分は腐ったりして無くなるのだからです。

一方、白檀は木の幹の中心部に芳香成分を持ち、皮や香りの無い繊維質の部位を取り除くことで表れます。丸太のような形で大きく取ることが出来、加工がしやすいため、仏像や扇子などの材料としても使われるそうです。後半は、「源氏香」という香道の遊びを体験しました。

これは、五つのお香を聞き、それらの香りを当てるという組香の一種です。実際にお香を焚き、産地などからくる香りの違いなどを体感することで、香木に対してより理解を深めることができました。

昨今では私達が普段使用している、これらの香木は減少傾向にあり人工増殖も困難となっております。お香の文化は仏教とともに日本へ伝来したと言われ、我々僧侶とは縁が深いものです。今後ともお香への見識を深めると共に後世までその文化を伝えられるよう、原木を取り巻く資源の枯渇や環境保全といった問題にも関心を持っていかねければと感じました。お香についての見識と理解を深めていけば、種々様々な香りの違いにも意図や想いを持って、お香を焚けるようになるかも知れません。

第四十八回 曹洞宗青年会東北地方集会

『青森大会』



・講師を務められた盛田 正孝老師。

・令和五年十月二十日（金）、青森市ル・グランクールを会場に第四十八回曹洞宗青年会東北地方集会「青森大会」が開催されました。
今大会では四年ぶりに参加制限なく、東北各県の曹青会員が参加し開催された東北大会となりました。
今大会ではまず「東日本大震災物故者追悼法要」が勤修され、その後に記念式典が執り行われ、最後には次期開催県が山形県であることが発表され、緒子の伝達がされました。
その後、記念講演として、大本山總持寺副貫主であり水沢 正法寺山主である盛田正孝老師による、今大会のテーマでもある「若き仏たちへ」を題した講演が行われました。
盛大に開催された今大会は久方ぶりに、コロナ禍以前と同じ様に東北各県の曹青会員が共に学び、懇親を深める素晴らしい時間となりました。



・カーリング指導を受ける会員達。



令和五年度

教区懇親会

・令和六年一月二十四日（水）二戸市東北青少年の家を会場に、令和五年度岩曹青教区懇親会が開催されました。
今回の教区懇親会は第三教区様の担当で開催され、会員十七名が参加しカーリング体験を楽しみました。
ほとんどの会員が、カーリングという競技を知ってはいなくても、プレー経験どころかルールも分からないという中で当日は平日にも関わらず、お越しいただいたカシオペアカーリング協会様の六名の指導スタッフの方々が丁寧に実践しながら指導して下さいました。
そのおかげで当初は氷上で戸惑っていた会員達も次第に声をあげて楽しむ様になり、四チームに別れての対抗戦も行われました。カーリングの面白さを知る良い機会となるとともに、充実した一日となりました。
また当日は、令和六年能登半島地震の義援金の勧募が行われ、皆様より頂いた義援金二万六千円は石川県曹洞宗青年会様へお送りさせていただきました。

令和五年度

歳末助け合い寒風托鉢

於 宮古市 常運寺



・園児達から声援という浄財を頂く。



・宮古市社会福祉協議会様へ
寄付する海野会長。

・令和五年十二月一日（金）、令和五年度歳末助け合い寒風托鉢が宮古市常運寺様に於いて行われ、十五名の会員の参加をいただき、無事修行することができました。
会場寺院のある宮古市田老地区は東日本大震災で甚大な被害を受け、岩曹青では平成二十九年に『防災エコツア1』が開催され、普段からの防災教育の重要性を学習させていただきました。今回はその際にはまだ造成されていなかった高台の住宅地を中心に托鉢し、鈴の音を聞いて家から出てきて施財してくれる人、近くの幼稚園から手を振りながら大きな声で声援を送ってくれる園児達。震災から少しずつ復興が進んでいることを感じさせる場所での托鉢となりました。
時の流れと街の復興、そして人の逞しさを感じた今回の托鉢も、多くの方々の喜捨により、沢山の浄財を頂くことができました。頂きました浄財は、宮古市社会福祉協議会様へ歳末たすけあい募金として寄付させていただきました。

・講師 盛岡税務署 統括国税調査官

熊谷 聖悟氏



第二回 教養セミナー



・講師 有限会社アイドカ 代表取締役会長

田中 広江氏

・令和六年二月二十二日（木）盛岡グランドホテル本館を会場に、第二回教養セミナー『お寺とお金に関するお話』が開催されました。

今回のセミナーは二部構成で開催される形となり、第一部では講師に盛岡税務署法人課税第二部門 統括国税調査官 熊谷聖悟氏をお招きし「寺院の税務についての講習会」、第二部では講師に有限会社アイドカ代表取締役社長 田中広江氏をお招きし「寺院の個人資産形成や確定拠出年金などのお話」と題し、ご講義を頂きました。

どちらの内容も寺院運営に於いてとても重要な内容になりますが、専門家の方々のお話を聞く機会というのには限られており、大変貴重な時間となりました。

第一部では熊谷氏から、まだ寺院の経理に携わっていない僧侶でも理解できる様に税務署の組織の構成から基本的な寺院の税務の基礎知識のお話をしていたいただき、宗教法人として注意すべき所などもわかりやすく御教示いただきました。

昨今ニュースでは政治とお金の問題が取り立てられておりますが、寺院運営に於いても檀信徒の皆様からの信用と信頼を失わない様に努める大切さを強く感じる講義となりました。

第二部では田中氏より、保険というものが如何に大事なものであるかということ、保険の管理の難しさをお話していただきました。

田中氏は三十年前に保険の自由化が起き全ての保険会社の保険料の内容も配当もそれぞれ異なり、比べないと損をしてしまう時代になった為、少しでも条件が良い保険があれば思い切って乗り換える事も重要になってくると仰いました。常に損をしない為にはどうすれば良いか考えることの重要性、そして今話題の新NISAや企業型の確定拠出年金のお話など、賢い資産の増やし方を教えていただきました。

「長期に渡りコツコツ貯めて分散する事が一番大切なこと」という金言を賜り、今後の人生を長期的に見据える大切さを学んだ講義となりました。

教区たより

一教区

八月二十五日、大泉院二十三世 巨應賢三大和尚が御遷化されました。
十一月三十日、沼福寺様に於いて、沼福寺十八世重興秀月忠清大和尚の本葬法要が執り行われました。
十二月二日、清水寺様に於いて晋山式並びに退薰式が執り行われました。

新会員として松園寺住職 佐々木 仁海師が入会されました。

このたびの令和六年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被害を受けられた皆様の安全と一日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

二教区

第二教区では約三年間新型コロナウイルス対策の為、教区行事が中止、延期としておりましたが規制緩和の方針を受け、今年度より再開することとなりました。

七月十二日、教区人権学習会が執り行われました。

十月十六日、勝源院様に於いて特派布教並びに大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回忌大遠忌習法要が執り行われました。

三教区

九月二十九日、聖福院様に於いて両祖忌法要が執り行われました。

十一月二十四日、龍岩寺様に於いて岩館泰道大和尚の本葬法要が執り行われました。

令和六年度の行事予定といたしましては、九月に明光寺様に於いて両祖忌法要が予定されております。

四教区

三月十八日、宗青寺様に於いて得度式が執り行われました。

五月十日、永昌寺様に於いて両祖忌並びに結制法要が執り行われました。

九月二十四日、松山寺様に於いて結制法要が執り行われました。

十月三日、永明寺様に於いて両祖忌並びに晋山法要が執り行われました。

十月二十二日、宗青寺様に於いて開山忌並びに先住忌法要が執り行われました。

五月二十五日付けで寶昌寺 長岡孝順師が住職になりました。

令和六年度の予定といたしましては、正蔵寺様・正洞寺様に於いて両祖忌法要が予定されております。

五教区

四月二十二日・二十三日、廣徳寺様に於いて鈴木道隆大和尚本葬法要が執り行われました。

九月九日・十日、高林寺様に於いて佐藤善一大和尚本葬法要が執り行われました。

十月十五日、金性寺様に於いて両祖忌法要が執り行われました。

十月二十八日・二十九日、自徳寺様に於いて晋山結制法要が執り行われました。

十月一日付けで花林院 高橋泰博師が住職になりました。

令和六年 二月八日、光明寺様において青年部研修涅槃会が執り行われました。

六教区

九月二十一日・二十二日、盛願院様に於いて十八世天叟憲雄大和尚の本葬法要が執り行われました。

十一月二十二日・二十三日、龍泉寺様に於いて晋山結制が執り行われました。

十月十日、泰養寺三十二世義山善幸大和尚が御遷化されました。

第六教区では新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴い、寺院法要や教区行事がコロナ禍以前のように戻りつつあり、昨年度より活気のある一年となりました。

七教区

令和五年 五月三日・五日、円満寺様に於いて二十三世中興大道英雄大和尚様の本葬法要並びに晋山式・本堂落慶法要が執り行われました。

十一月四日・五日、長禪寺様に於いて本堂落慶式並びに先住忌法要が執り行われました。

十二月一日・二日・七日まで、教区巡回坐禅会が行われました。

二月十五日、龍澤寺様に於いて涅槃会法要が執り行われました。

令和六年度の行持予定といたしましては、令和六年四月二十七日・二十八日 龍澤寺様に於いて晋山法要が予定されております。

八教区

令和五年 十一月十一日・十二日、龍泉寺様に於いて晋山式並びに庫裡新築落慶法要・先住忌寺族忌法要が執り行われました。

みちのく陣の集いにつきましては令和二年より四年連続で中止いたしました。新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴い、教区行事もある程度コロナ禍以前の形に戻りつつありますが、各寺院行事にしましては規模を縮小した形で行われる御寺院様が多かったようでした。次年度はコロナ明けの年として、会員一同で新しい形の行事を模索し、活動していきたいと思っております。

九教区

第九教区では、各寺院での活動に力を入れつつ、お檀家様と共に過ごせる行事を徐々にはありますが、お檀家様と共におこなう行事を徐々に減らしてはあります。教区行事としては、各寺院の僧侶・お檀家様と共に研修会を開催致しました。永昌寺のご住職であります海野義範老師、さらに千葉県より宝林寺のご住職であります千葉公慈老師を講師としてお迎えし、二度の研修会を行う事ができました。多くの方々にご参加頂き、とても有意義な研修会となりました。

また、東日本大震災物故者の十三回忌にあたる今年度もあり、各寺院でも慰霊法要やご供養が行われました。まだまだ心痛の癒えぬご家族様に少しでも寄り添えるよう、僧侶としての在り方を改めて考えさせられる時間でもありました。

年々、様々な事が起きておりますが、各会員一人一人が曹洞宗の僧侶としてどう立ち向かうべきかを考えながら、少しでも前に進み、少しでも人心に寄り添いながら行動できるように、また邁進していきたいと思っております。

十教区

四月九日、大慈寺様に於いて先住忌法要が執り行われました。

五月十三日・十四日、江岸寺様に於いて二十五世大萱生秀明大和尚本葬法要並びに先住忌、本堂落慶法要が執り行われました。

七月九日、西来院様に於いて二十八世瀬川伴郎大和尚本葬法要並びに先住忌法要が執り行われました。

今年一月には人権学習にて改めて普段からの災害対策の重要性を確認致しました。また、令和六年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、皆様ご健康と一日も早い復興とお祈り申し上げます。

十一教区

七月三十一日、宮古市常連寺様を会場に第十一教区青年会子供坐禅会を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響でしばらく中止としておりましたが、久しぶりの開催で参加した子供達も一生懸命坐禅に取り組みしておりました。また同じように中止、延期となっておりました両祖忌法要を九月二十八日・二十九日に宮古市瑞雲寺様に於いて執り行いました。

十二月一日には岩手県曹洞宗青年会と合同で歳末助け合い寒風鉢鉢を宮古市常連寺様に於いて開催されました。

十二教区

十月二日・三日、長福寺様に於いて令和五年七月五日に御遷化された、東堂稲田泰山大和尚の本葬法要が執り行われました。

十月二十二日・二十三日、長興寺様に於いて開山五百回忌法要並びに本堂改修落慶法要が執り行われました。

十月二十六日、長泉寺様に於いて龍神講祈禱が開催され、五年ぶりに船上祈禱が執り行われました。

十二月二十二日、長徳寺 江渡佳真和尚が御遷化されました。

新型コロナウイルスの影響で内献や縮小となっていた行事も再開に向けた動きが活発になっております。このまま回復していくことを願っております。

発行者 岩手県曹洞宗青年会 海野 朋孝

発行所 岩曹青事務局

盛岡市名須川町7-2 (龍谷寺内)

TEL 019-6222-8144

FAX 019-6225-3611

題字/ 宗務所長 藤原 育夫

編集/ 事業部